

原子力施設等におけるトピックス
(令和2年4月6日～4月19日)

令和2年4月22日
原子力規制庁

○令和2年4月6日～4月19日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
4月13日	東北大学	金属材料研究所附属量子エネルギー 材料科学国際研究センター (茨城県東茨城郡大洗町成田町 2145-2)	金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センターに おける研究棟排気筒の倒壊について	

○主要な原子力事業者(※)の原子力事業所内で令和2年4月6日～4月19日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

※……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃(株)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
4月10日	関西電力株式会社	美浜発電所	3号機の運転上の制限の逸脱および復帰について	LCO逸脱 10日 9:47 (保安規定第75条) LCO復帰 10日 10:30

＜参考＞ 海外の原子力施設におけるトピックス
該当なし

＜その他＞

4月13日及び15日発表 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 プロセス主建屋における協力企業作業員の放射性物質の内部取込について

令和2年4月13日

東北大学金属材料研究所附属 量子エネルギー材料科学国際研究センターにおける 研究棟排気筒の倒壊について報告を受けました

原子力規制委員会は、本日（13日）、東北大学から、同大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センターにおいて、研究棟にある排気筒の倒壊が確認されたことから、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象に該当するとの報告を受けました。

記

1. 東北大学からの報告内容

本日（13日）、東北大学から、同大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センターにおいて、研究棟にある排気筒の倒壊が確認されたことから、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象として判断した旨の報告がありました。

東北大学から受けた報告の概要は別紙のとおりです。

2. 原子力規制委員会の対応

本件に係る報告を受けて、現地の原子力検査官が現場で環境への影響がないことを確認しています。

今後、東北大学が行う原因究明及び再発防止策について、確認していきます。

《担当》 原子力規制庁 長官官房 総務課 事故対処室
室長 村田 真一
担当 鈴木 敏史

電話：03-3581-3352（代表）
03-5114-2121（直通）

東北大学からの報告の概要
(4月13日19時20分までに受けたもの)

- 本日(4月13日)14時55分頃、金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センターの研究棟にある排気筒が突風により倒壊していることを確認した。
- そのため、18時00分、核燃料物質の使用等に関する規則第6条の10第2号に該当することから、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象に該当すると判断した。
- 倒壊後、直ちに排気系の排風機を停止した。
- また、倒壊部(建屋外側)から雨水がダクトを通じて機械室に入り込んでいることから、当該部を鉄板及び防災シートで養生する対策を実施している。
- 現在、当該施設において、核燃料物質及び放射性同位元素を用いた実験は行っていない。
- 排気ダストモニタ及びモニタリングポストの指示値に異常はなく、本事象による外部への放射能の影響はない。

以上



排気筒 倒壊写真

(東北大学提供資料)



大学概要	学部・大学院・研究所	教育・学生支援	研究・産学連携	国際交流	社会連携	情報公開・広報	入試情報
東北大学で学びたい方へ	社会人・地域の方へ	企業の方へ	同窓生の方へ	在学生の方へ	教職員向け		

[ホーム](#) > [2020年のニュース](#) > [金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究セ...](#)

2020年 | ニュース

金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター研究棟の排気筒の倒壊について

2020年4月14日 17:00 | ニュース

本学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター（住所：茨城県東茨城郡大洗町成田町2145-2）の研究棟にある排気筒が突風により倒壊したことが判明しましたので、下記のとおりご報告いたします。人的被害はなく、放射性物質の漏洩や環境の汚染については確認されておりません。また、関係省庁にはすでに報告の上、対応をしています。

概要

- 気象庁の記録によると大洗町に4月13日10時20分頃から暴風警報が出ており、14時55分頃に発生した突風により、金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センターの研究棟にある排気筒が敷地内の中庭に倒壊した。
- 倒壊後、直ちに排気系の排風機を停止。
- 倒壊部（建屋外側）から雨水がダクトを通じて機械室に入り込んでいることから、当該部を鉄板及び防災シートで養生する対策を実施。
- 当該施設においては、倒壊した時点で核燃料物質及び放射性同位元素を用いた実験は行っており、その後も実験は行っていない。
- 排気ダストモニタ及びモニタリングポストの指示値に異常はなく、本事象による外部への放射能の影響はない。

問い合わせ先

東北大学総務企画部広報室

TEL：022-217-4816

E-mail：koho*grp.tohoku.ac.jp（*を@に置き換えてください。）

カテゴリ

[新着情報](#)

[ニュース](#)

[採用情報](#)

[東北大学教員公募情報](#)

[東北大学教員の任期に関する規程](#)

[東北大学職員公募情報](#)

[東北地区国立大学法人等職員採用試験情報](#)

[東北大学事務系・技術系職員採用試験情報](#)

[プレスリリース・研究成果](#)

[受賞](#)

[研究成果](#)

[メディア掲載](#)

[イベント](#)

[学会・研究会・シンポジウム](#)

[公開講座・市民講座・企画展](#)

[学内行事・講習会・オープンキャンパス](#)

[東北大学で学びたい方へ](#)

[社会人・地域の方へ](#)

[企業の方へ](#)

[同窓生の方へ](#)

[在学生の方へ](#)

[教職員向け](#)

[過去の新着情報（アーカイブ）](#)

[このページの先頭へ](#)



[ホーム](#)

[組織について](#)

[政策について](#)

[会議・面談等](#)

[原子力規制事務所](#)

[法令・基準](#)

[手続き・申請](#)

緊急情報

24時間以内に緊急情報はありません。



[緊急時ホームページ/メール登録](#)

情報提供

3日以内に情報提供はありません。



[緊急時ホームページ/メール登録](#)

現在位置
 [ホーム](#)
[法令・基準](#)
[原子力施設別規制法令及び通達に係る文書](#)
[原子力発電所の規制法令及び通達に係る文書](#)
[関西電力株式会社 美浜発電所](#)
[関西電力\(株\)から美浜発電所3号機における運転上の制限の逸脱に係る報告を受領](#)

関西電力(株)から美浜発電所3号機における運転上の制限の逸脱に係る報告を受領

令和2年04月10日
 原子力規制委員会

原子力規制委員会は、令和2年4月10日に関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第87条第9号の規定に基づき、美浜発電所3号機の運転上の制限^(注1)の逸脱について、下記のとおり報告を受けました。

1. 関西電力からの報告内容

第25回定期検査中の美浜発電所3号機において、令和2年4月10日9時47分頃に3A海水ポンプ^(注2)が自動停止しました。当該ポンプの停止に伴い、3Aディーゼル発電機が冷却できなくなったことから、当該発電機は動作不能となりました。その結果、動作可能なディーゼル発電機が、空冷式非常用発電装置のみとなったことから（3Bディーゼル発電機はメンテナンス中）、同時刻、保安規定第75条 表75-1^(注3)の運転上の制限を逸脱したことを宣言しました。

その後、同日9時59分に待機中であった3B海水ポンプ（3Aディーゼル発電機を冷却できるポンプ）を起動し、当該機器の運転状態に問題がないことを確認し、同日10時30分、運転上の制限の逸脱から復帰しました。

2. 原子力規制委員会の対応

本件に係る報告を受けて、現地駐在の原子力検査官は、関西電力が保安規定に従い、運転上の制限の逸脱状況及び逸脱後の措置に対して必要な措置を適切にとっていることについて確認しました。

今後、原子力規制委員会は、関西電力が行う原因調査等について確認します。

(注1) 運転上の制限

保安規定において、多重の安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数等を定めているものです。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、事業者は運転上の制限からの逸脱を宣言し、速やかに修理等の措置を行うことが求められます。なお、それらの措置を講ずれば、保安規定違反に該当するものではありません。

(注2) 海水ポンプ

原子炉補機冷却水冷却器、非常用ディーゼル発電機、空調用冷凍機等に海水を供給し、原子炉補機等から発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海に輸送するために用いる機器です。

(注3) 保安規定75条 表75-1

モード1、2、3および4以外の期間において、「ディーゼル発電機2基が動作可能であること」が要求されています。なお、当該機器は、非常用発電機1基を含めることができます。

関係ページ

[関西電力株式会社 美浜発電所 規制法令及び通達に係る文書](#)

お問い合わせ先

[原子力発電所の規制法令
及び通達に係る文書](#)

▶ [北海道電力株式会社 泊発電所](#)

▶ [電源開発株式会社 大間原子力発電所](#)

▶ [東京電力ホールディングス株式会社 東通原子力発電所](#)

▶ [東北電力株式会社 東通原子力発電所](#)

▶ [東北電力株式会社 女川原子力発電所](#)

▶ [東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所](#)

▶ [東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所](#)

▶ [東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所](#)

▶ [日本原子力発電株式会社 東海第二発電所](#)

▶ [日本原子力発電株式会社 東海発電所](#)

▶ [中部電力株式会社 浜岡原子力発電所](#)

▶ [北陸電力株式会社 志賀原子力発電所](#)

▶ [日本原子力発電株式会社 敦賀発電所](#)

▶ [関西電力株式会社 美浜発電所](#)

▶ [関西電力株式会社 大飯発電所](#)

▶ [関西電力株式会社 高浜発電所](#)

▶

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

安全規制管理官（実用炉監視担当）：武山 松次

担当：実用炉監視部門 吉野、小野

電話（直通）：03-5114-2262

電話（代表）：03-3581-3352

[中国電力株式会社 島根原子
力発電所](#)

▶ [四国電力株式会社 伊方発電
所](#)

▶ [九州電力株式会社 玄海原子
力発電所](#)

▶ [九州電力株式会社 川内原子
力発電所](#)

[ページトップへ](#)

原子力に関するお問い合わせは
こちら

03-5114-2190

[利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

[アクセシビリティについて](#)

原子力規制委員会（法人番号 9000012110002）

〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 TEL：03-3581-3352（代表）

[地図・アクセス](#)

Copyright © Nuclear Regulation Authority. All Rights Reserved.

（原子力規制委員会HP掲載）



[事業概要](#)

原子力発電

エネルギー問題と原子力

原子力発電の概要

あくなき安全性の追求

美浜発電所3号機事故について

関西電力の原子力関連施設

放射線と放射能

公開情報

発電状況とモニタリング

運転上の制限に関する情報

緊急時対策支援システム（ERSS）

原子力情報センター（KNIC）

お知らせ

火力発電

再生可能エネルギー

送電・配電

エネルギー

電気の安全・安定供給

原子力発電について 公開情報

2020年4月10日
関西電力株式会社

美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱および復帰について

美浜発電所3号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力8 2万6千キロワット、定格熱出力2 4 4万キロワット）は、第2 5回定期検査中のところ、本日9時4 7分頃に3 A海水ポンプ※¹が自動停止しました。このため、A非常用ディーゼル発電機への冷却水の供給ができなくなったことから、9時4 7分に保安規定の運転上の制限※²を満足していない状態にあると判断しました。

その後、9時5 9分に待機中の3 B海水ポンプを起動し、運転状態に問題がないことを確認できたため、1 0時3 0分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

なお、本件による環境への放射能の影響はありません。

今後、3 A海水ポンプが停止した原因について、調査を行います。

※ 1：非常用ディーゼル発電機などの機器に機器冷却用の海水を供給するポンプ。

※ 2：保安規定第7 5条 原子炉から燃料を取出している期間においては、ディーゼル発電機2基が動作可能であることが求められている。

保安規定の運転上の制限の逸脱

運転上の制限とは、安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限が定められているものであり、これを満足しない状態が発生すると、事業者は運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に修理等を行うことが必要となる。

以 上



[サイトマップ](#)

[個人情報保護方針](#)

[サイトのご利用について](#)

© KEPCO THE KANSAI ELECTRIC POWER CO., INC.

（関西電力株式会社HP掲載）

福島第一原子力発電所の状況について（日報）

2020年4月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所の状況について、以下のとおりお知らせいたします。

（下線部が新規事項）

【主な作業実績と至近の作業予定等】

- ・4月13日、プロセス主建屋で除染剤剥離作業に従事していた協力企業作業員について、放射性物質の内部取入の可能性があると判断した。

状況は以下のとおり。

・判断時刻	午後0時27分
・汚染状況	鼻腔スミヤで汚染検出（約1,000cpm）
・汚染箇所	顔面

【継続実施中の主な作業】

<1～3号機使用済燃料プールからの燃料取り出し>

- ・2019年4月15日から3号機使用済燃料プール内に保管している燃料取り出し作業を2020年度中の完了に向けて実施中。3月24日午後2時32分、17回目となる使用済燃料7枚
- ・2号機の燃料取り出しに向け、2019年9月10日から原子炉建屋オペレーティングフロア内の3回目となる残置物の片付作業を実施中。

<1/2号機排気筒解体作業>

- ・2019年8月1日から1/2号機排気筒解体作業を2020年5月上旬の排気筒解体完了に向けて実施中。

【サブドレン他水処理施設の状況】

一時貯水タンク	分析結果	排水開始	排水終了	排水量
E	運用目標値を満足 (採取日 4月8日)	4月13日 午前10時10分	—	—
F	運用目標値を満足 (採取日 4月9日)	4月14日予定	—	—

【構内および海洋のサンプリング調査の状況】

- ・海水（港湾内、港湾外近傍、1～4号機取水口内）、地下水（1～4号機護岸、H4・H6タンクエリア周辺、地下貯水槽周辺、地下水バイパス）、排水路等の水質調査を実施し

※サンプリング結果の詳細については当社ホームページをご参照ください。

<福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果>

<http://www.tepco.co.jp/decommission/data/analysis/>

<福島第一原子力発電所における日々の放射性物質の分析結果>

http://www.tepco.co.jp/decommission/data/daily_analysis/

【原子炉および使用済燃料プールの冷却状況】

<原子炉>

- ・1～3号機原子炉への注水を継続中（各号機ともに冷温停止状態を継続中）。

<使用済燃料プール>

- ・1,2,3,5,6号機使用済燃料プールを冷却中（4号機は燃料取り出し済み）。

【1～6号機の状況】

※プラント関連パラメータ等の詳細については当社ホームページをご参照ください。

<水位・圧力・温度など>

http://www.tepco.co.jp/decommission/data/plant_data/

添付資料

- ・過去の実績（2020年1月1日以降）（190KB）

（東京電力ホールディングス株式会社HP掲載）

福島第一原子力発電所の状況について（日報）

2020年4月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所の状況について、以下のとおりお知らせいたします。

（下線部が新規事項）

【主な作業実績と至近の作業予定等】

- ・4月13日、プロセス主建屋で除染剥離作業に従事していた協力企業作業員について、放射性物質の内部取込の可能性があると判断した。

状況は以下のとおり。

- ・判断時刻 午後0時27分
- ・汚染状況 鼻腔スミヤで汚染検出（約1,000cpm）
- ・汚染箇所 顔面

当該作業員の汚染した顔面（口まわり）について除染が完了し、ホールボディカウンタ測定を実施した結果、内部被ばく線量は記録レベル（2 mSv）未満であった。

入退域管理棟救急医療室の医師による問診の結果、異常なしと診断された。

- ・4月15日午前10時15分頃、雑固体廃棄物焼却設備建屋内で水が滴下していることを協力企業委託員が発見。

状況は以下のとおり。

- ・発見時刻 午前10時15分頃
- ・発生場所（設備名称） 雑固体廃棄物焼却設備建屋
- ・漏えい箇所 排ガス補助フロア出口配管
- ・発見者 協力企業委託員
- ・漏えい範囲 約0.1m×0.15m×深さ1mm

なお、滴下箇所の詳細を確認したところ、排ガス補助フロア(B)出口配管保温材内部から10秒に1滴程度で滴下が継続しており、当該滴下箇所の下部に受けを設置した。

- ・雑固体廃棄物焼却設備建屋排気筒ガスマニタ・ダストモニタ指示値 有意な変動なし

- ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし

- ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし

- ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし

・滴下した水の汚染と線量率を測定した結果、バックグラウンドと同等（60cpm、0.09μSv/h）であり汚染した水ではないことを確認。

以上より外部への影響がないことを確認した。

【継続実施中の主な作業】

<1～3号機使用済燃料プールからの燃料取り出し>

- ・2019年4月15日から3号機使用済燃料プール内に保管している燃料取り出し作業を2020年度中の完了に向けて実施中。3月24日午後2時32分、17回目となる使用済燃料74
- ・2号機の燃料取り出しに向け、2019年9月10日から原子炉建屋オペレーティングフロア内の3回目となる残置物の片付作業を実施中。

<1/2号機排気筒解体作業>

- ・2019年8月1日から1/2号機排気筒解体作業を2020年5月上旬の排気筒解体完了に向けて実施中。

【サブドレン他水処理施設の状況】

一時貯水タンク	分析結果	排水開始	排水終了	排水量
F	運用目標値を満足 (採取日 4月8日)	4月14日 午前10時12分	4月14日 午後3時17分	780m ³
G	運用目標値を満足 (採取日 4月11日)	4月18日予定	—	—

【地下水バイパスの状況】

一時貯留タンク	分析結果	排水開始	排水終了	排水量
グループ2	運用目標値を満足 (採取日 4月8日)	4月18日予定	—	—

【構内および海洋のサンプリング調査の状況】

- ・海水（港湾内、港湾外近傍、1～4号機取水口内）、地下水（1～4号機護岸、H4・H6タンクエリア周辺、地下貯水槽周辺、地下水バイパス）、排水路等の水質調査を実施し

（東京電力ホールディングス株式会社HP掲載）